

今後の財政運営の考え方

1. これまでの財政健全化に向けた取組み

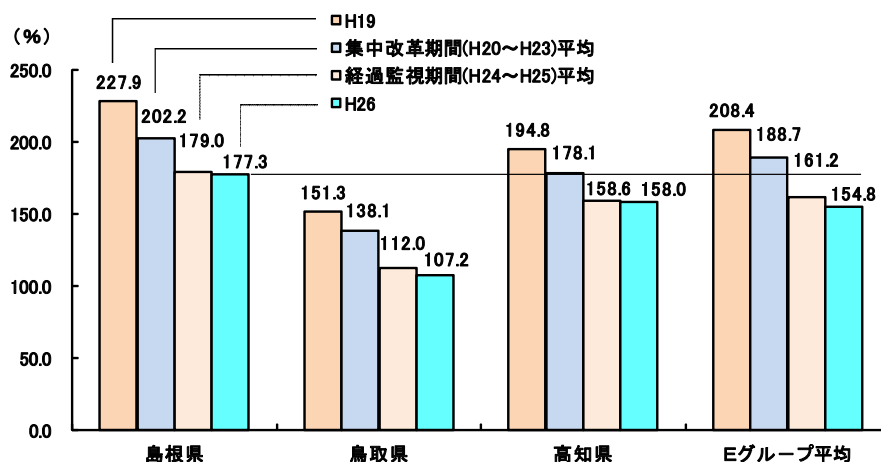
- (1) 平成19年10月に策定した「財政健全化基本方針」に基づき、これまで、行政の効率化・スリム化、事務事業の見直し、財源の確保などにより財政健全化に取り組んできました。
- (2) この結果、平成28年度の収支不足（基金取崩し額）は、決算段階で5億円程度となる見込みで、財政健全化は、概ね基本方針に沿って進んでいます。

2. 今後の財政運営の考え方

(1) 島根県の財政状況

財政健全化により、県債など将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す「将来負担比率」は、大きく改善してきていますが、財政状況が類似している他県と比べると、まだ高い水準にあります。

[財政力が類似している県の将来負担比率]



- (注)・将来負担すべき実質的な負債：県債残高、退職手当支給予定額、外郭団体の損失補償など
・Eグループ：H26年度の財政力指数が0.3未満の6団体
(秋田県、鳥取県、島根県、徳島県、高知県、沖縄県)

(2) 今後の取組みの方向

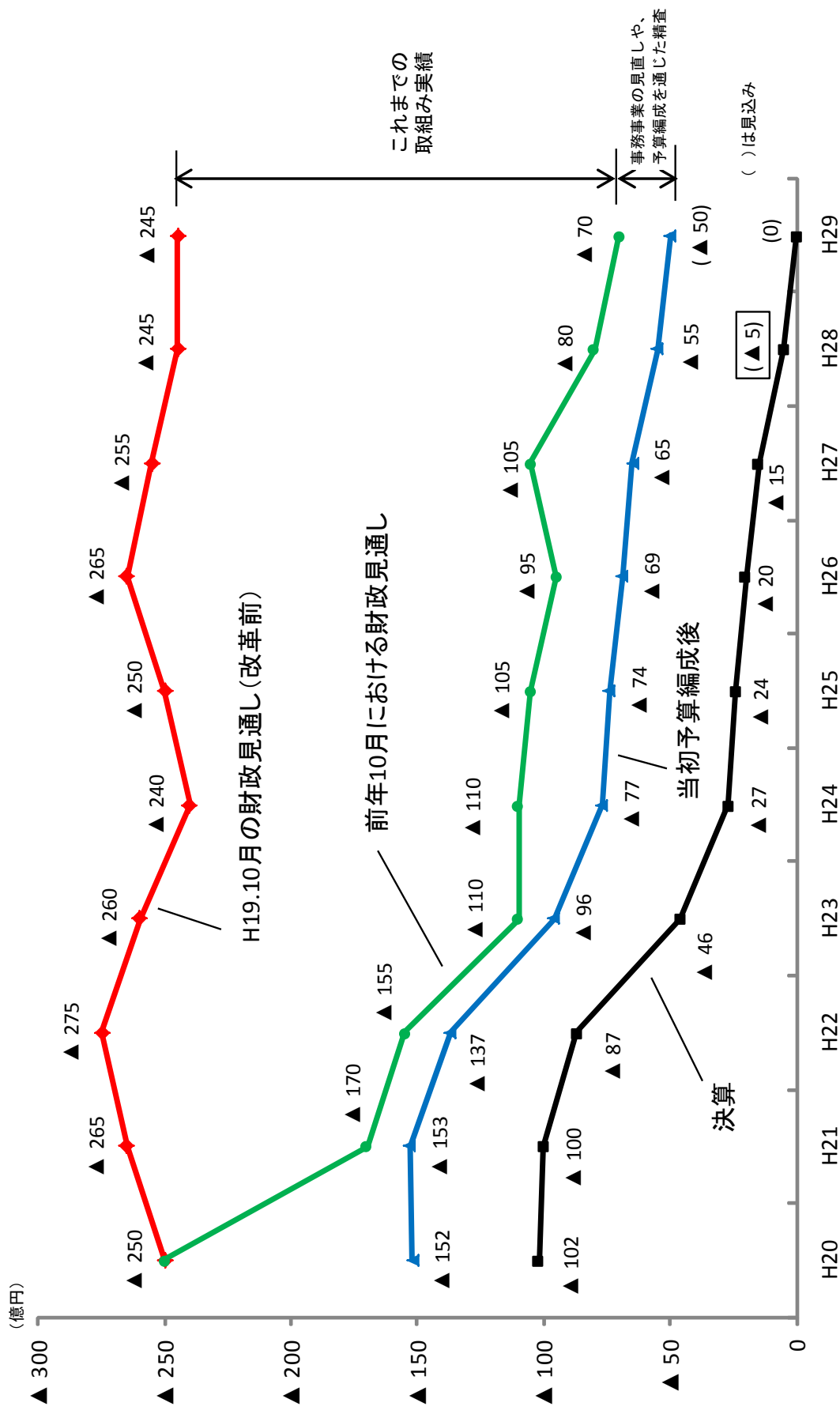
今後は、中長期的に持続可能な財政運営の実現のため、引き続き、県債残高の縮減に努め、財政規模が類似している他県の状況を目安に将来負担比率の低下を図る必要があります。

このため、行政の効率化・スリム化、事務事業の見直しや財源の確保などの財政健全化を継続しつつ、県債残高の縮減を図っていきます。

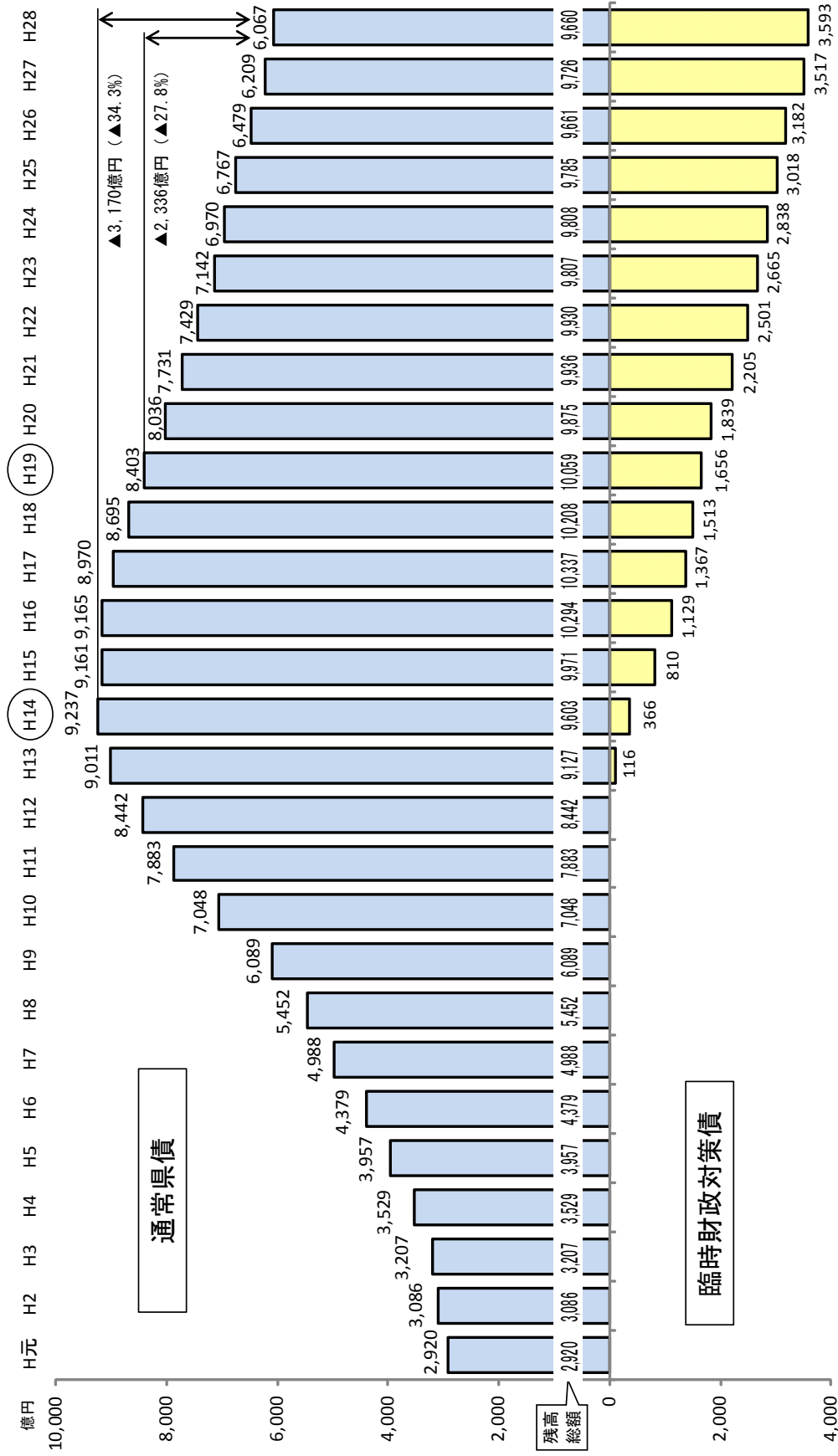
その具体的な内容については、国による地方創生支援や、地方財政対策なども勘案しながら、毎年度の予算編成の中で検討していきます。

[参考]

① 収支不足（基金取崩し額）の推移



② 県債残高の推移

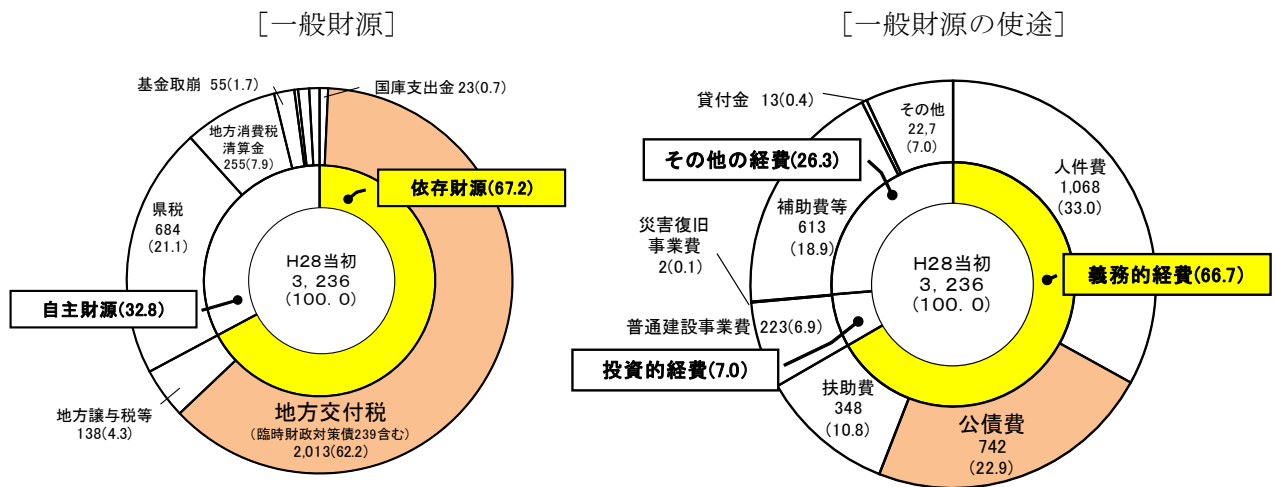


(注) H元～H27は決算額、H28は繰り上げ償還を反映した見込み額

(注) 臨時財政対策債：地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外にも充てられる特例として発行される地方債。
 地方交付税の振替であり元利償還金については、全額交付税が措置される。

③ H28当初歳入歳出予算一般財源の状況

- ・ H28当初歳入歳出予算5,202億円のうち一般財源は3,236億円で、このうち地方交付税等の依存財源が約2/3と国に大きく依存した構造となっています。
- ・ 一般財源の用途としては、公債費などの義務的経費が約2/3と大きな割合を占めています。



④ 地方交付税の推移

地方交付税は、景気の状態や国の地方財政対策の動向により大きく変動しています。

